

# 山形市市民活動支援センター 8/27 定例プレスリリース資料

日 時：平成 26 年 8 月 27 日（水）11:00～11:30

場 所：山形市市民活動支援センター

## ■『今月のキーワードは“音楽”』 音楽をメインに活動しているNPOのご紹介 (センター登録番号昇順)

- ・とっておきの音楽祭やまがた実行委員会（平成 18 年 6 月 1 日～）
- ・NPO法人山形の音楽活動を応援する会・Mプロジェクト（平成 20 年 8 月 20 日～）
- ・山形県出身者新人演奏会実行委員会（平成 7 年 9 月 16 日～）
- ・Mountain ash YAMAGATA（平成 15 年 1 月 25 日～）
- ・山形音楽療法士会（平成 22 年 6 月 6 日～）
- ・マリンバピアチェーレ（平成 20 年 4 月 1 日～）
- ・山形交響楽団応援県民会議（平成 23 年 8 月 25 日～）
- ・山形音楽療法研究会（平成 9 年 4 月 1 日～）

## ■山形市コミュニティファンド・公開プレゼンテーション補助

- ・補助対象事業の決定について

## ■SAVE JAPAN プロジェクト 2014

- ・【参加者募集中】探鳥会&野鳥の羽ペン作り  
(11/16/日.9:30～16:00・天童市原崎沼周辺及び西沼田公園遺跡にて)
- ・【調整中】(仮)希少生物のDNA観察

協働・協賛団体：(株)損保ジャパン、(株)日本興亜損保、やまがたヤマネ研究会、日本野鳥の会山形県支部、NPO法人西沼田サポーターズ・ネットワーク、認定NPO法人日本NPOセンター、NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル、山形市市民活動支援センター

## ■第7回やまがた市民活動まつり

- ・実行委員の募集について

主催：山形市市民活動支援センター連絡協議会

## ■市民活動支援センター利用実績

H26 年 7 月度の施設利用実績合計：2,255 件・3,551 人

(H26 年 7 月度のホームページ掲載更新数：82 件、アクセス数：172,005 件)

## ■山形市市民活動支援センター主催（及び共催）講座

- ・NPO勉強会～NPOの基礎知識を学ぼう～（9/9/火.19:00～21:00）
- ・パソコンお悩み相談室（9/12/金.19:00～21:00）  
※パソコンお悩み相談室は、(株)アイエスエフネット様の社会貢献活動の一環として支援頂いています。
- ・つぶやきホッとサロン（9/19/金.10:00～12:00）

■新規の市民活動支援センター利用登録団体について（H26.7～H26.8）

- ・女性すまいネット@山形（みらいえ〜る）

女性視点、生活者の立場から住まいや暮らしの提案を行い、未来の子供たちへつなげる住まいづくりや街づくりを推進することを目的としている

- ・311 ボラ Meeting

東日本大震災に関する「ボランティア・スタディ」と「ボランティア・ミーティング」を定期的に開催し、ボランティアの学習とネットワークの形成を図ることを目的としている。

登録団体数：通し番号372団体（内、実数325団体）

■新たに認証を受けた NPO 法人及び設立認証申請中の団体について

<新たに認証を受けた NPO 法人>

- ・サルバトーレ櫛引（鶴岡市／26.7.29）

<NPO法人設立認証申請縦覧中の団体>

- ・自然体験温海コーディネット（鶴岡市）
- ・ワイ・リサーチ・イノベーション（米沢市）

■各市民活動団体の取り組みについて

<次の資料及び情報ソースをご覧ください>

- ・山形市市民活動支援センターだより
- ・市民活動支援センター内掲示板
- ・月間んーぽ新聞
- ・市民活動支援センター公式ホームページ（及びイベントカレンダー、Facebook ページ）
- ・市民活動支援センターメールマガジン

■指定管理者（NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル）からのお知らせ

<村山地域ビジネス支援事業>

- ・【開催中】「むらやま地域ビジネス起業塾」について（全5回シリーズ）
- ・【開催中】「地域ビジネスで起業したい方のための交流サロン」について（毎月1回）

<山形県地域コミュニティ支援担い手発掘事業>

- ・【実施中】「地域づくり体験型インターンシッププログラム」について（～12月上旬終了予定）

○山形市市民活動支援センター

（指定管理者：NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル）

〒990-8580 山形市城南町一丁目1-1 霞城セントラル22階

電話：(023) 647-2260 FAX：(023) 647-2261

URL <http://www.yamagata-npo.jp/>

開館時間／9:30～22:00

休館日／月曜日、祝日、月曜日が祝日のときは月曜日とその翌日、年末年始